

最上川水系流域委員会

前回委員会での意見への対応について

平成29年11月28日
国土交通省 東北地方整備局

整備計画【変更素案】に対する意見と整備計画(変更原案)における考え方

◆意見分類:河川の維持・修繕に関する目標、実施内容の充実

○異常気象による集中豪雨はどこでも起こるので、最上川でも想定すべき。特に支川、中小河川では、流木に対して弱いという印象を受ける。流木を出さない仕組みも検討してもらいたい。

○九州北部豪雨を受け、流木対策の必要性を痛感している。国と県の関係者間で、連携は密にしてもらいたい。

<対応方針>

平成25年、26年に置賜地方を中心に襲った豪雨により、吉野川や織機川等では流木が橋梁部で流下阻害を起こし大規模な氾濫浸水が発生しました。また、九州北部豪雨で多発した土砂崩れは狭い地域に異常な大雨が集中し森林の保水機能の限界を超えて発生した「山腹崩壊」と言われておりますが、最上川流域におきましても十分起こりえる現象であり、流木の流出対策、流域の保全の必要性を痛感しているところでありまして、国・県の関係事業担当者による連絡調整会議を平成28年度より実施し情報交換、連携策の検討を始めています。

また、全国的な施策として、九州北部豪雨を踏まえた緊急対策の取り組みがスタートし、最上川流域におきましても着実に対策を進めてまいりたいと考えています。

以上、ご意見を踏まえて、整備計画本文（144頁）に関係者が連携し森林保全、流木対策を進めていく旨を追加しました。

<整備計画（変更原案）における記載内容>

5. 河川整備の実施に関する事項／5.2.1(4).3) 流木等の処理【変更原案144頁】

流木による河道閉塞等を未然に防止するとともに、河川敷の良好な河川環境を維持できるよう必要に応じて漂着した塵芥（流木、かや等の自然漂着物）は除去し、流木等リサイクルの要望の有るものは無償提供する等して適切に処分します。

また、最上川流域の約7割を占める森林の保全、流木対策等には、関係者が密接な連携を図る必要があります、それぞれの対策に加え、関係機関との連絡会議等において情報交換、連携を引き続き図っていきます。

さらに、平成29年7月九州北部豪雨等の近年の豪雨災害の特徴を踏まえた、土砂・流木に着目した被害軽減の取組についても、連絡会議等も活用しながら関係機関と連携を図り検討を進めていきます。

最上川水系河川整備計画(変更案)変更箇所対比表

5. 河川整備の実施に関する事項【5.2河川の維持・修繕の目的、種類及び施行の場所】

【変更素案】最上川水系河川整備計画

5. 河川の整備の実施に関する事項～河川の維持・修繕の目的、種類及び施行の場所～

3) 塵芥処理

流木による河道閉塞等を未然に防止するとともに、河川敷の良好な河川環境を維持できるよう必要に応じて漂着した塵芥(流木、かや等の自然漂流物)は除去し、流木等リサイクルの要望の有るものは無償提供する等して適切に処分します。

また、塵芥対策は流域全体の取り組みが効果的のため、関係機関や地域住民とも連携した対策や啓発に努めます。



塵芥処理の状

4) 防災・河川環境教育の支援

最上川は小中学校の防災・河川環境教育の場として活用されています。子どもが最上川から防災について学び、自然を大切にすることを育てるための支援を行います。

また、河川管理者による出張講座「出前講座」等、防災・河川環境教育の支援等を実施しており、今後も、これらの活動を積極的に進めていきます。



出前講座



魚つかみ取り体験

5) 河川愛護の啓発

最上川が地域住民の共通財産であるという認識のもとに、河川について理解と関心を高め、良好な河川環境の保全・創出を積極的に推進し、河川愛護について広く地域住民に周知を図る必要があります。

このため、クリーンアップ活動や河川愛護活動について、市町村等との連携、地域住民、河川協力団体やボランティア団体等と協力しながら進めるしくみをつくり、住民参加による河川清掃や河川愛護活動の推進を図ります。



最上川千本桜クリーン作戦

【変更原案】最上川水系河川整備計画

5. 河川の整備の実施に関する事項～河川の維持・修繕の目的、種類及び施行の場所～

3) 流木等の処理

流木による河道閉塞等を未然に防止するとともに、河川敷の良好な河川環境を維持できるよう必要に応じて漂着した塵芥(流木、かや等の自然漂流物)は除去し、流木等リサイクルの要望の有るものは無償提供する等して適切に処分します。



流木処理の状況

また、最上川流域の約7割を占める森林の保全、流木対策等には、関係者が密接な連携を図る必要があります。それぞれの対策に加え、関係機関との連絡会議等において情報交換、連携を引き続き図ってまいります。

さらに、平成29年7月九州北部豪雨等の近年の豪雨災害の特徴を踏まえた、土砂・流木に着目した被害軽減の取組についても、連絡会議等も活用しながら関係機関と連携を図り検討を進めてまいります。

4) 防災・河川環境教育の支援

最上川は小中学校の防災・河川環境教育の場として活用されています。子どもが最上川から防災について学び、自然を大切にすることを育てるための支援を行います。

また、河川管理者による出張講座「出前講座」等、防災・河川環境教育の支援等を実施しており、今後も、これらの活動を積極的に進めていきます。



出前講座



魚つかみ取り体験

5) 河川愛護の啓発

最上川が地域住民の共通財産であるという認識のもとに、河川について理解と関心を高め、良好な河川環境の保全・創出を積極的に推進し、河川愛護について広く地域住民に周知を図る必要があります。

このため、クリーンアップ活動や河川愛護活動について、市町村等との連携、地域住民、河川協力団体やボランティア団体等と協力しながら進めるしくみをつくり、住民参加による河川清掃や河川愛護活動の推進を図ります。



最上川千本桜クリーン作戦

変更理由 : 流木対策に関する記述を修正。

整備計画【変更素案】に対する意見と整備計画(変更原案)における考え方

◆意見分類:河川整備の総合的な実施に関する内容の充実

○我々の世代がすでに川から離れてしまっている。次の世代を川に親しむために、という観点での取り組みを考えてもらえると良い。

<対応方針>

自然豊かな最上川は「母なる川」として県民に親しまれており、この財産を次世代へ継承することが大切であり、とりわけ、次の世代を担う子供たちやその親の世代に対しても、身近な自然である河川に親しみ、自然との共生への意欲を育んでもらうことが重要と考えています。

最上川はカヌー等の水上スポーツや水遊び、環境学習等の憩いの場として、子供から大人まで流域に暮らす人々に親しまれており、このため、時代と共に変化する最上川を利用する多様なニーズに配慮して、河川の維持管理、河川環境整備の推進を行ってきました。

これからもさまざまな人々のニーズの把握に努め河川に親しんでもらう取り組みをさらに充実させる必要があるものと考えます。

以上、ご意見を踏まえて、整備計画本文（165頁）に河川に親しんでもらう取り組みを積極的に展開していく旨を追加しました。

<整備計画（変更原案）における記載内容>

5. 河川整備の実施に関する事項／5.3.2 次の世代への継承【変更原案165頁】

さらに、人の心を育む川の恩恵の重要性を認識するとともに、自ら危険を回避し切り抜ける能力を養うため、教育における河川の有効性を発揮できるような施策を展開することや、最上川の文化・風土を継承していくための取り組みが必要です。

そのために、子供から親世代までを対象とした川に親しみを持ってもらうための取り組み、最上川に関する情報誌の作成や地域に根ざした河川学習に対する支援を関係機関や河川協力団体、ボランティア団体・NPOと連携しつつ積極的に展開を図っていきます。

最上川水系河川整備計画(変更案)変更箇所対比表

5. 河川整備の実施に関する事項【5.3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項】

【変更素案】最上川水系河川整備計画

5. 河川の整備の実施に関する事項～その他河川整備を総合的に行うために必要な事項～

5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1 福祉社会への対応

全国的に高齢化が進んでいる中で、最上川流域は特に高齢化の進展が著しいです。さらに、産業構造の変化に伴い、職域の分散、核家族化、世代間交流の希薄化が進み、物質的豊かさを追求してきた戦後の半世紀から、精神的な豊かさを追求する新世紀へと移り変わりつつあります。こうした地域社会の変化に伴い、最上川の河川空間が果たすべき役割も、新たな福祉型社会への対応が求められています。

このため、河川空間が有する癒しの機能を生かし、高齢者・障害者が隔てなく生活できるユニバーサルデザイン等による河川整備が必要です。

河川整備にあたっては、河川管理者のみによる河川管理の限界を認識し、利用者、住民・コミュニティ、地方公共団体など各主体と役割分担しつつ連携し、洪水時等の危機管理でもコミュニティとの連携を積極的に展開していきます。

5.3.2 次の世代への継承

自然豊かな最上川は、数多くの洪水・濁水等を経験し各種事業が実施され、最上川のもつ自然のダイナミズムと流域の人々の河川利用のかかわりの中で現在の最上川が形成され、「母なる川」として県民に親しまれています。この財産を次世代へ継承することが大切です。

とりわけ、次の世代を担う子供達に、身近な自然である河川に親しみ、楽しく学び、自ら考える機会を通じ、人間と自然との共生のための行動への意欲を育むことが大切です。また、過去の氾濫の実体験や洪水被害について学び継承するなど、増水時・洪水時の川の危険性と対処方法などのきめ細かな情報を広く伝えることが重要です。

さらに、人の心を育む川の恩恵の重要性を認識するとともに、自ら危険を回避し切り抜ける能力を養うため、教育における河川の有効性を発揮できるような施策を展開することや、最上川の文化・風土を継承していくための取り組みが必要です。

そのために、最上川に関する情報誌の作成や地域に根ざした河川学習に対する支援を関係機関や河川協力団体、ボランティア団体・NPOと連携しつつ積極的に展開を図っていきます。

165

【変更原案】最上川水系河川整備計画

5. 河川の整備の実施に関する事項～その他河川整備を総合的に行うために必要な事項～

5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.3.1 福祉社会への対応

全国的に高齢化が進んでいる中で、最上川流域は特に高齢化の進展が著しいです。さらに、産業構造の変化に伴い、職域の分散、核家族化、世代間交流の希薄化が進み、物質的豊かさを追求してきた戦後の半世紀から、精神的な豊かさを追求する新世紀へと移り変わりつつあります。こうした地域社会の変化に伴い、最上川の河川空間が果たすべき役割も、新たな福祉型社会への対応が求められています。

このため、河川空間が有する癒しの機能を生かし、高齢者・障害者が隔てなく生活できるユニバーサルデザイン等による河川整備が必要です。

河川整備にあたっては、河川管理者のみによる河川管理の限界を認識し、利用者、住民・コミュニティ、地方公共団体など各主体と役割分担しつつ連携し、洪水時等の危機管理でもコミュニティとの連携を積極的に展開していきます。

5.3.2 次の世代への継承

自然豊かな最上川は、数多くの洪水・濁水等を経験し各種事業が実施され、最上川のもつ自然のダイナミズムと流域の人々の河川利用のかかわりの中で現在の最上川が形成され、「母なる川」として県民に親しまれています。この財産を次世代へ継承することが大切です。

とりわけ、次の世代を担う子供達に、身近な自然である河川に親しみ、楽しく学び、自ら考える機会を通じ、人間と自然との共生のための行動への意欲を育むことが大切です。また、過去の氾濫の実体験や洪水被害について学び継承するなど、増水時・洪水時の川の危険性と対処方法などのきめ細かな情報を広く伝えることが重要です。

さらに、人の心を育む川の恩恵の重要性を認識するとともに、自ら危険を回避し切り抜ける能力を養うため、教育における河川の有効性を発揮できるような施策を展開することや、最上川の文化・風土を継承していくための取り組みが必要です。

そのために、子供から親世代までを対象とした川に親しみを持ってもらうための取り組み、最上川に関する情報誌の作成や地域に根ざした河川学習に対する支援を関係機関や河川協力団体、ボランティア団体・NPOと連携しつつ積極的に展開を図っていきます。

165

変更理由：河川に親しんでもらうための具体的な取り組みを追記。

2